

BIFUKA 2003
(平成15年) **5**

No.600

びふか

まちの動き (3月末現在)

人口 / 5,830人 (- 85) ・ 世帯数 / 2,495世帯 (- 12)

ホームページアドレス

<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>

資源を大切に この広報誌は再生紙を使用しています。



第1号

1951年(昭和26年)7月発行
B4判 4ページ
当時の人口：13,441人
世帯数：2,313世帯

広報「びふか」

歩み続けて600号

【広】 報「びふか」が最初に発行されたのは昭和26年7月。以後、多くの

方の協力をいただき、行政と住民をつなぐパイプ役として月1回発行され、今月で600号を迎えました。本号では、これまでの記念号とともに、当時のまちの様子を振り返ってみたいと思います。

【昭】 和26年7月に発行された第1号は、B4

サイズで新聞形式の全4ページ。西尾六七町長の発刊のことが掲載されているほか、この年は農業委員会法が定められ、当町においても農業委員の選挙が行われた年で、農業委員会の役割などが紹介されています。また、同年に完成した美深中学校体育館の落成を記念して開催された、NHK素人のど自慢の様子が紹介されています。

広報誌は、昭和34年まで

B4サイズの形式が続き、同年6月発行の78号からB5サイズになり現在のようになりなりました。



昭和34年6月発行 第78号

【100】 号は、1961年(昭和36年)4月に発行され、表紙には昭和36年度の一般会計予算を審議する町議会の様子が掲載されています。

この号では、西尾町長の予算編成方針と一般会計予算の内容が掲載されており、当時の町の予算は1億4622万円でありました。

また、町立美深高等酪農学校(昭和27年から昭和48年)の卒業式の様子が伝えられており、この年60人の

生徒が卒業したと掲載されています。

この年は、それまで町で運営していた町立美深病院(昭和24年開設)を北海道厚生農業協同組合連合会にその経営を移管し、医療体制の強化を図った年であり、以来、美深厚生病院として美深の中心的な医療施設となりました。

【200】 号は1969年(昭和44年)8月に発行。表紙には中体連バレーボール大会において、恩根内中学校(昭和22年から昭和56年)と美深中学校との熱戦の様子が写されたものでした。

この年には、今の町営球場の建設工事が始まった年で、当時、陸上自衛隊の協力を得て整地作業などを行っていた様子が掲載されています。

また、7月には美深電報電話局が開設され、ダイヤル式自動電話に切り替えら

第100号

1961年(昭和36年)4月発行
B5判 4ページ
当時の人口：14,370人
世帯数：2,775世帯



第200号

1969年(昭和44年)8月発行
B5判 6ページ
当時の人口：12,489人
世帯数：3,043世帯





第300号

1978年(昭和53年)5月発行
B5判 10ページ
当時の人口：9,076人
世帯数：2,683世帯

この頃の広報では、人口や世帯数などは掲載されてなく、昭和48年5月号(第244号)から掲載されるようになりました。

300号が発行されたのは1978年(昭和53年)の5月。この年は、ちょうど開基80周年の年で、この号より80周年記念特別企画として、美深町の開拓の歴史を掲載した「郷土の史実を探る」が10月号まで連載されていました。

表紙には、美深小学校の新1年生の様子が掲載されています。ちなみにこの年の新1年生は、美深小学校を始めとして、恩年内小学校、仁宇布小学校、厚生小学校、玉川小学校、清水小学校の5校合わせて129人でした。

また、この年の1月号より初めてカラー印刷が導入され、それから年に数回、表紙にカラー印刷がされるようになっていきます。

この年の主な出来事としては、町民一人一人が理想とする生き方と、住みよい郷土作りのための目標とし

て「美深町民憲章」が制定され、また、町木「エゾマツ」、町花「ツツジ」が指定された年であります。

また、町立美深保育所が開所されたのもこの年の12月でした。

400号は1986年(昭和61年)の9月発行。

この年は、特別養護老人ホームが開所し、家庭での介護が困難なお年寄り50人が入所しました。

また、前年にオープンした農林漁家高齢者センターの事業部が設立された年で、以来、生産活動や創作活動など行われてきています。

この400号の表紙にも同事業部農園の収穫祭の様子が掲載されています。

さらに、この頃は美深のトランポリンが全盛の時代で、この年、世界選手権で当時11歳だった河内健生君が金メダルを獲得するなど、美深の名を国内はもちろん世界に広めました。

広報誌は、しばらくの間B5判で発行されてきましたが、平成6年4月(第491号)より現在のA4判となりました。

500号は、1995年(平成7年)1月に発行。

この辺になるとまだ記憶に新しいことと思います。

この年は国際樹液サミットが初めて本町で開催された年で、海外7カ国から研究者が集まり、樹液をテーマに情報交換や研究会が開催されました。

また、運動広場のパークゴルフ場がオープンした年で、子どもから高齢者まで楽しめるスポーツとして親しまれ、これまで多くの町民に利用されています。

以上、広報誌の移り変わりとともに美深の様子を振り返ってみましたが、この600号を節目とし、さらに町民の皆さんに親しまれる広報誌づくりを目指し、今後歩み続けて行きたいと思えます。



平成6年4月発行 第491号

第500号

1995年(平成7年)1月発行
A4判 18ページ
当時の人口：6,773人
世帯数：2,547世帯



第400号

1986年(昭和61年)9月発行
B5判 14ページ
当時の人口：7,989人
世帯数：2,643世帯



軽費老人ホーム(ケアハウス)

むつみの苑

4月1日オープンしました

平成14年から建設が進められていた軽費老人ホーム「むつみの苑(その)」が4月1日オープンし、同日の夜から入居者へのサービスが始まりました。

ケアハウスは、入居者の生活や心身機能の特性を考慮した住宅機能と、食事・入浴といった生活の基準となるサービスの提供を考慮した福祉機能とを合わせ持った居住施設で、入居者が住み慣れた地域に住み続けることができ、さらに自立した豊かで明るい生活が確保できるよう配慮された「ケア付き住宅」です。

急速な高齢化の進展や核家族化が進む中で、高齢者が安心して充実した生活が送れる施設をと計画され、名寄市の吉田病院が中心となり社会福祉法人臨生会を設立し建設が進められていました。

「むつみの苑」は、鉄筋コンクリート3階建て、延べ床面積3、100㎡、居室は一人部屋42室、二人部屋が4室の計46室で定員は50人。4月の段階での入居申し込みは38人となっております。



▲広々とした廊下

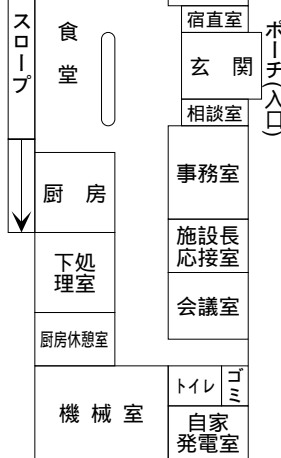
1 階



▲手すりも多く設置され、安心の共同浴室



▲明るくゆったりとした食堂。



▲事務室の様子



▲各階に設置されている談話室

2・3階



▲靴を脱いだり履いたりしやすいよう配慮された玄関



り、4月1日より随時入居されています。

施設内は明るく廊下なども広く設計されています。また、手すりも浴室や廊下など随所に設置され、入居者が安全に暮らせるよう配慮されています。

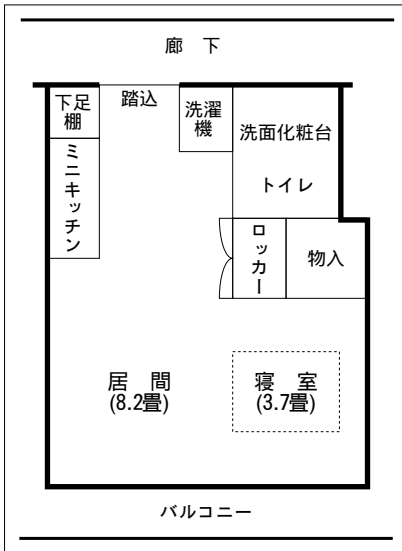
居室は全室南向きでベランダ付き。トイレやミニキッチンなど完備され、夫婦室にはシャワールームも設置されています。また、緊急時には事務室と直通している通報装置により連絡を取ることが出来ます。

職員は施設長をはじめ、生活指導員1名、栄養士1名、寮母2名、事務員1名の6名体制で、入居者が安心して生き生きと暮らせるような様々なサービスが提供されるほか、健康面や日常生活での相談や助言などもしっかりしていきます。さらに入居者どうしの交流を図るため、施設内新聞の発行やレクリエーションなど行事も計画しているとのこと。

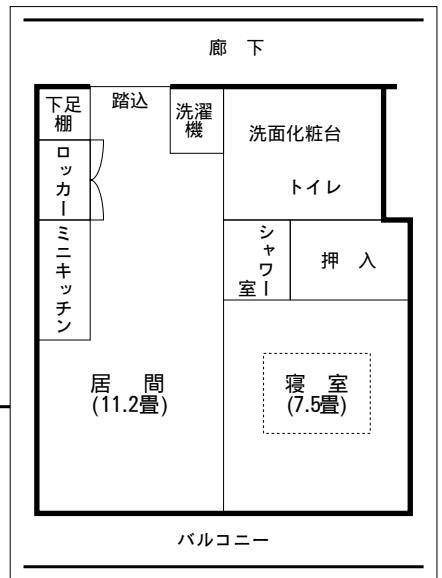
利用料は、生活費(食事代)、管理費(家賃)、事務費(運営費)すべてを含めて、前年の収入に応じて67、

居室の詳細

単身者室



夫婦室



▲全室が南向きでバルコニーも完備



▲全室にミニキッチンも完備されています



▲ゆったりとしたトイレスペース



▲夫婦室に設置のシャワールーム

利用料一覧表

事務費算定に係る 対象収入による階層区分	利 用 料 (単位：円)				暖房費 (11月～3月)
	事務費	生活費	管理費	計	
1 1,500,000円以下	10,000	42,970	14,500	67,470	7,960
2 1,500,001円～1,600,000円	13,000			70,470	
3 1,600,001円～1,700,000円	16,000			73,470	
4 1,700,001円～1,800,000円	19,000			76,470	
5 1,800,001円～1,900,000円	22,000			79,470	
6 1,900,001円～2,000,000円	25,000			82,470	
7 2,000,001円～2,100,000円	30,000			87,470	
8 2,100,001円～2,200,000円	35,000			92,470	
9 2,200,001円～2,300,000円	40,000			97,470	
10 2,300,001円～2,400,000円	45,000			102,470	
11 2,400,001円～2,500,000円	50,000			107,470	
12 2,500,001円～2,600,000円	57,000			114,470	
13 2,600,001円～2,700,000円	64,000			121,470	
14 2,700,001円以上	68,000			125,470	

470円から125、470円までとなっております。この他に暖房費・電気料・電話料は自己負担となります。現時点では、まだ空き室があるため、今後も随時入居者を募集しているのとこのことです。

問い合わせ先
 社会福祉法人「臨生会」
 美深町字敷島91番地12
 09・1500



本年度で終了します

マイホームの 新築・融雪施設整備 などに補助金

事前に必ずご相談ください

美深町では「定住環境促進条例」を制定し、将来にわたり美深町に定住する方に対し、住宅の新築・購入・建替え・中古住宅の購入に支援するとともに、融雪施設の整備や克雪推進事業としての排雪作業などについても併せて支援をしています。

なお、この制度は期限付きの制度で、本年度が最終年度となります。

定住化促進対策事業

住宅を新築、購入、建替え、中古住宅購入する方に対して、補助金の交付を行います。

補助対象要件

将来にわたり美深町に定住する方。

申請する年の前年の総所得金額が1000万円以下の方。

申請する年以前3年間に町税を滞納していない方。補助金の2分の1相当額以上を町内で消費した方。

補助金額

新築、購入、または建替えした時点の固定資産税課税標準額（当該住宅用地として同時に購入した用地を含む）の20%以内で100万円を限度とします。

中古住宅を購入した時点の固定資産税課税標準額（当該住宅用地として同時に購入した用地を含む）の20%以内で50万円を限度とします。

※今年度、新築などを行う予定の方については、5月30日金までに下記担当課まで連絡をお願いします。

定住環境整備対策事業

融雪槽、融雪機、ロードヒーティングなどの施設を設置する方に対して補助金の交付を行います。

対象施設

市販されている融雪槽、融雪機およびロードヒーティングをいい、融雪施設が機能するための本体工事にかかる経費を含みます。

補助対象要件

申請する年以前3年間に町税を滞納していない方。

補助金額

補助対象経費の3分の1以内（限度額あり）

補助の内容

下表のとおり

申請期限

平成15年11月28日(金)まで

担当課・問い合わせ先

定住化促進対策事業

総務課町政推進室企画調整係

☎2・1611（内）127

定住環境整備対策事業

建設課維持管理係

☎2・1611（内）170

補助の内容

補助限度額

対象融雪施設	補助対象限度額	補助率	補助限度額
融雪槽 融雪機	750,000円	1/3以内	250,000円
ロードヒーティング	950,000円	1/3以内	316,000円

融雪施設の重複補助はできません。

2世帯住宅は間口が共用の場合は1戸として取扱います。

補助枠については予算の範囲内とします。(申請順)

シリーズ

上下水道室 水のたより No. 5

上下水道事業につきましては、住民の代表で構成されている「美深町上下水道経営審議会」において、経営状況などについて審議されています。この審議会の資料に基づき経営状況をお知らせいたします。

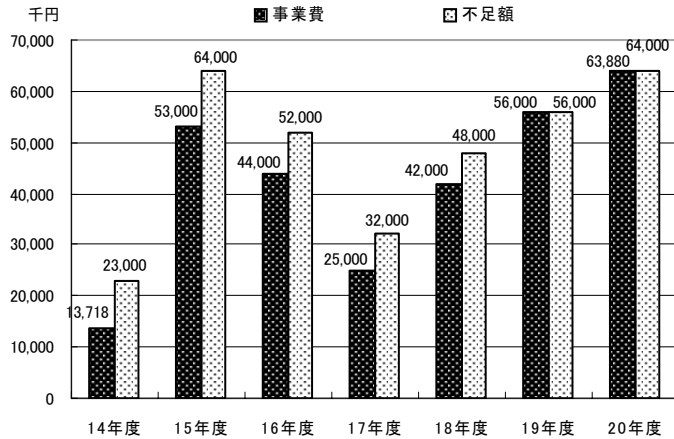
上下水道室では、平成20年度までを一区切りとし、上下水道事業財政を推計しています。

今回は、上下水道事業における施設事業費の増加による、施設事業会計（資本的支出）の不足額と、合併処理浄化槽整備事業の経営推計をお知らせします。

上下水道事業の施設事業会計赤字の推移

施設事業の赤字は、営業会計の利益で賄うのが基本ですが、大きな改良補修工事を実施する年は、その年の収入だけでは不足するため、これまでは積立資金で賄ってきました。

しかし、下のグラフを見てわかるように、17年度には事業費が一巨減少するものの、平成15年度から20年度までは工事が集中するため、不足額が増大し厳しい状況が推計されます。

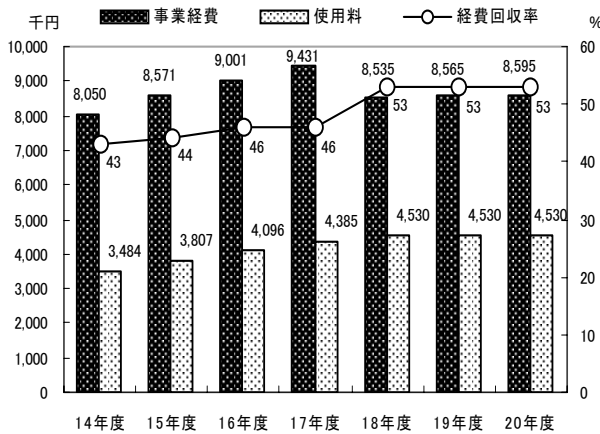


平成20年度までに集中する事業は、15・16年度に鉄道横断工事が2ヶ所、19・20年度には導水管工事が約2・4km実施される予定で、いずれの工事も緊急を要する工事となっています。

合併処理浄化槽整備事業経営推計

市街地の公共下水道区域以外の農村部を中心に、平成8年度より実施されており、会計は下水道事業の中に計上されています。

この経営を推計しますと、左のグラフを見てもわかるとおり、事業経費の約50%程度の使用料収入しか見込めず、大変厳しい状況が予測されます。



合併処理浄化槽の設置状況
事業計画設置戸数 190戸
14年度末設置戸数 132戸

次回につきましては、水道法に基づく水質検査を毎月実施していますが、その結果と、美深町の水道の安全性についてお知らせいたします。

3月の定例議会において、「水道法の改正」に伴う「美深町給水条例」の一部改正が可決されました。

内容：貯水槽水道（水道水を緊急用などの目的で、一旦水槽に貯めて利用する施設）の追加。要旨：水を提供している者町と、貯水槽設置者の責任の明確化。提供者は指導・助言責任。設置者は定められた検査を受け、自己管理に務める。

（検査の内容や保健所との関わりなどについては、次回以降でお知らせしていきます。）

お問い合わせ

役場建設課上下水道室
2 - 1611

上水道に関すること
水道係(内)148・167

下水道に関すること
下水道係(内)169

「おじゃまします！」



在宅介護
支援センターです！

平成15年4月から介護保険のここが変わりました

介護保険は、40歳以上の皆さんが被保険者となって保険料を納め、介護が必要となった時にはサービスを利用できる制度です。介護保険制度がはじまってから3年たちましたが、皆さんがもっと安心して質の高いサービスを利用できるように、介護保険料や介護サービスの内容などが見直されました。

新しい保険料が決まりました

高齢者や介護を必要とする人、介護サービス量がさらに増加する見込みをふまえて、保険料の見直しが行われました。先月号で介

護保険係からお知らせがあった通り、美深町では、介護保険料の基準額が月額3500円となります。

要介護認定がより充実されました

要介護認定で、痴ほう性高齢者についてより適切な審査・判定ができるよう、また在宅での介護状況を充分反映できるよう見直されました。

サービスにかかる費用が見直されました

介護保険で利用できるサービスにかかる費用について、在宅での自立した生活支援と、施設から在宅への復帰の観点から見直しが行われました。これによりサービスを利用した時の利用者負担も一部改定されます。

介護サービスの内容が一部変わりました

介護サービスの内容について、在宅での自立した生活を支援するよう、また、施設で介護を受ける場合も、できる限り在宅へ復帰できるように見直され、利用者により適正で効率的なサービスを提供できるよう一部変更されました。

第1号被保険者
(年金から天引の方)
介護保険料4月から8月までは「仮徴収」です

65歳以上の方の介護保険料は、被保険者の所得状況などによって5段階に分かれています。平成15年度の介護保険料については、前年の所得状況等が確定するまでの間、「仮徴収」となります。

10月以降は、前年の所得に基づき算出した保険料から、仮徴収で納めていた額を差し引いた残りの額を「本徴収」として納めていただくこととなります。

額を「本徴収」として納めていただくこととなります。

【仮徴収】
4・6・8月は、前年の所得が確定されないため、前年度2月分の保険料額をそのまま納付(天引き)します。

【本徴収】
10・12・2月は、6月以降に確定する前年所得などをもとに、年間の保険料を算出し、4・6・8月の保険料を差し引いて調整された金額を10・12・2月に振り分けて納付(天引き)することになります。

平成14年度			平成15年度					
10月	12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
本徴収			仮徴収			本徴収		

前年度2月分の保険料をそのまま納めます。

前年の所得を基に算出した保険料から仮徴収分を除いた額を納めます。

お問い合わせ先
役場保健福祉課介護保険係

2・1611(内)125
美深町在宅介護支援センター
9・2201

毎日の安心・お世話
家庭での介護
介護食
「主菜」編

今回紹介するレシピは、食物繊維たっぷり「筑前煮」です。高齢になると腸の動きが鈍くなり、便秘の方が少なくありません。筑前煮には食物繊維の多い根菜がたくさん入っています。咀嚼(そしゃく)障害のある方には、たたいて繊維をほぐしたり、じっくり煮込んだりします。肉はつくね状にすると食べやすくなります。嚥下(えんげ)障害のある方は、全体的にとろみをつけると良いでしょう。

やわらか筑前煮(1人分:257kcal、塩分2.1g)

鶏ひき肉50g、酒小さじ2、しょう油・片栗粉各小さじ1/2を混ぜ合わせ、500円玉大のコイン型にする。

ごぼう30gはたたき潰してから乱切りにし、水にさらす。椎茸1枚は軸を除いて4つに切り、乱切りにしたレンコン30gとともに隠し包丁を入れる。

乱切りにした人参25gとしょう油小さじ2で炒め、出し汁1・1/2カップを加え、アクを除きながら柔らかく煮る。

に酒・みりん各小さじ1、砂糖・しょう油各小さじ1/2を加えて落とし蓋をし、煮汁が半量になるまで煮る。茹でて千切りにした絹さやを散らして出来上がり!(とろみをつけるなら、片栗粉・水各小さじ1/2を合わせて加える)

咀嚼障害...頬や唇、舌などの運動障害により上手く噛むことができない。
嚥下障害...舌や喉を使って食べ物を飲み込むことができない。
これらにより誤って気管に食べ物が入り込み、肺炎などを引き起こす。

観客500人を魅了 手作りのファッションショー

美深町文化協会（山田穂会長）の設立40周年記念事業「リフォームファッションショー」が文化会館COM100のエントランスホールで開催されました。

このリフォームファッションショーは、タンスの奥に眠っていた着物や帯などを実行委員自らの手で仕立て直し、世代を超えて蘇らせ、自らがモデルとなって披露

したもので、まさに町民手作りのファッションショーとなりました。会場には町内外から約500人が集まり、実行委員それぞれの思いがこもった作品に見とれていました。ファッションショーの後40周年の祝賀会が行われ、山田会長は「実行委員やそれに係わった方々の一人一人の力がひとつになっ

て大成功を収めました。」とあいさつされ、40周年の節目にあたり「文化協会は会員のすばらしい活躍があり、会員は減少しているが、質の高い文化活動を行っている。何かひとつの目的・目標を生活の中で持ち、楽しみながらやっていきたい。各サークルの発展と合わせて、協会も益々発展していきたい。」と話されました。



▶会場にはたくさんの方が集まりました

子ども達に喜んでもらえたら 嬉しいですね



神田 一英さん
（東2北7）

美深町技能建友会（神田一英会長）による奉仕作業が3月30日、美深中学校で行われ、会員20人が玄関ロビーの壁の塗装や、教室の床の一部張替えなどを行い

ました。

技能建友会は建設業を中心に技術や資格を持つ者が会員となり、技術向上などのため研修活動を行っており、この奉仕作業は30年以上も実施されているもので、毎年町内の小中学校の補修作業を行っています。

会長の神田一英さんは「子ども達に喜んでもらえたら嬉しいですね。今度作



▶子ども達の喜ぶ顔を思い浮かべての作業

業しているところを子ども達に見てもらいたいです。」と話してくれました。

仁宇布に来て本当に良かったと 実感できる教育を



丸山 隆司さん
（字仁宇布252）

町内小中学校の教職員着任式が4月3日、文化会館COM100で行なわれ、新たに着任された10名に辞令が交付されました。本年度は美深小学校3名、

恩根内小学校1名、仁宇布小中学校2名、美深中学校4名の先生方が美深に着任されました。

仁宇布小中学校に着任された丸山隆司校長は「美深町は30年前、初めて教職員として就いた地。地域の方々の指導を受け、教員として育ててもらいました。恩返しのつもりで、地域に根づいた教育をしっかりと行って

いきたい。」と話され、山村留学についても「全国各地から集まった子どもたちが、仁宇布に来て本当に良かったと実感できるような教育を、地域の方と一緒に進めていきたい。」と決意を語ってくれました。



町と町民が一つになった まちづくりを



いなこし のぶよし
稲越 延嘉さん
(大通北2)

美深町まちづくり推進町
民会議が3月27日、役場会
議室において開催され、委
員15名に委嘱状が交付され
ました。
この会議は、平成13年度

からスタートした第4次総
合計画を推進するにあたり、
町民が定期的に検証できる
機関として、また、町の主
要課題や施策の推進、行政
改革の推進などについての
意見を受ける場として設置
されたもので、委員の任期
は2年間となっています。
今回副議長に選任された
稲越延嘉さんは、あいさつ
の中で「厳しい時代ではあ

りますが、町と町民が一つ
になってまちづくりを推進
していけるよう、皆で意見
を出し合っていきたい。」
と話していました。



▲15名の委員に委嘱状が手渡されました

「びふか乱舞」 踊り子大募集!



ひらかわ しづ
平川 志津さん
(東4南7)

びふかYOSAKOI振
興会(山崎晴一代表)によ
る「びふか乱舞」の新曲発
表と踊り子募集の説明会が
4月4日、文化会館COM
100で行われました。

びふか乱舞は今年で8年
目を迎えました。様々な
事情によりメンバーが減少
し、一時は存続も危ぶまれ
ました。しかし、町民の皆
さんに親しまれ応援をいた
だき、ここでよさこい
の灯を消すわけには行かな
いと数名で練習を続け、今
回未完成ながらも新曲を披
露、集まった町民らに参加
を呼びかけました。

メンバーの一人平川志津
さんは「一人でも多くの方
に参加してもらい、もう一
度、盛り上げていきたいで
すね。ぜひ練習にも見に来
てほしいです。」と話して
くれました。



▲多くの人の参加を呼びかけての新曲発表

北海道知事に 高橋 はるみ氏 北海道議会議員(上川郡部)も3人決定

●知事選挙

鉢呂 吉雄(無所属新)

1,241票

当 高橋はるみ(無所属新)

972票

磯田 憲一(無所属新)

784票

伊東 秀子(無所属新)

391票

若山 俊六(無所属新)

76票

山田 得生(無所属新)

32票

都築 利夫(無所属新)

24票

上野 憲正(無所属新)

20票

●道議会議員選挙

当 佐々木隆博(民主・現)

1,381票

当 竹内 英順(自民・現)

957票

当 田淵 洋一(自民・現)

971票

(総得票数 16,853票)

矢野 制光(民主・現)

299票

(総得票数 12,021票)

投票総数 3,705票

有効総数 3,608票

投票率 78.73%

(総得票数 371,126票)
酒井 芳秀(無所属新)
100票
(総得票数 167,615票)
投票総数 32,119票
有効総数 3,724票
投票率 79.13%



肥満を防ごう！

肥満は生活習慣病の温床と言われていきます。肥満が原因で、高血圧や高脂血症、糖尿病、心筋梗塞、脳梗塞などの病気を招く危険が高いのです。

肥満とは、ただ体重が多いというだけでなく、体の脂肪が過剰にたまった状態を言います。この、体に占める脂肪の割合を「体脂肪率」と言います。体重があっても筋肉質なら肥満ではありませんし（例・相撲力士）、逆に一見痩せていても、体脂肪率が高ければ肥満と言えます。後者は、ダイエットを繰り返す若い女性に増えている問題です。

体重を基に自分の肥満を

知る体格指数（BMI）があります。計算式に自分の体重（kg）と身長（m）を当てはめて計算してみてください。

BMIは $18.5 \sim 25$ が正常域で、それ以下だと痩せ、それ以上だと過体重と言えます。また、多くの調査結果によると、BMI 22前後がもっとも病気にかかりにくいことがわかっています。

$$\text{体重(kg)} \div \text{身長(m)} \div \text{身長(m)} = \text{BMI}$$

体脂肪率は、体脂肪計で測ります。保健センターにもありますので、ぜひ活用してください。

肥満を招く一番大きな要因としては、エネルギーのとり過ぎが挙げられます。よく噛んでゆっくり食べましょう（食べ過ぎの予防）

洋食や揚げ物を控えましょう（脂肪分のとり過ぎを予防）

スポーツ飲料やサプリメント、飲料、ヤクルト等もジュースと心得ましょう（糖分のとり過ぎ予防）

1食に1品は、野菜中心のおかずを用意しましょう（便秘予防・高エネルギー食品の食べ過ぎ予防）

これらのポイントを参考にしてください。肥満はまさしく「万病のもと！」食事と合わせて運動を心がければ、より効果が上がります。体にたまった脂肪を燃焼して、健康な体を維持してください。さまじよう。



予防接種のお知らせ

2月号でもお知らせしましたが、乳幼児の予防接種が申し込み制に変わりました。ご希望の予防接種の10日前までに予約をしてください。（予約を解消する方は再度ご連絡ください）尚、ポリオ予防接種は5月と10月の年2回となっていますので、お忘れのないようご注意ください。その他の予防接種、詳しい日程等は、健康ガイドをご参照ください。

お申し込み・問合せ
役場保健福祉課保健係
2・1611（内線126・197）

年金窓口から

20歳になったら 国民年金

国民年金は、日本に住む20歳から60歳のすべての方が加入し、共通の基礎年金を支給することを目的とした制度です。

会社員など厚生年金に加入している方や公務員など共済組合に加入している方を除き、20歳になったら必ず国民年金に加入し、国民年金保険料を納めなければなりません。

国民年金は、老後に支給される老齢基礎年金だけでなく、病気やけがなどにより障害の状態になった場合に支給される障害基礎年金、なくなった場合に残された遺族に支給される遺族年金があります。加入手続きをしていなかったり、保険料を納めていないと、これらの年金を受けられません。

国民年金は、老後だけではなく若い方にも身近な制度です。必ず加入の手

住民課
戸籍年金係
☎2-1611
内線121番

続きをし、保険料を納めましょう。

学生の方には〈学生納付 特例制度〉があります

20歳以上の学生の方も、国民年金保険料を納める義務がありますが、保険料の納付を猶予できる学生納付特例制度があります。

対象となる学生は、学生本人の前年の所得が68万円以下の方です。

学生特例の期間は4月（または申請月の前月）から翌年3月までです。4月から制度の適用を受けたい方は、5月末までに申請してください。（申請は毎年必要です）

ただし、特例期間は、年金の受給資格期間には算入されませんが、年金額には反映されません。期間分の保険料については、10年以内であれば保険料の追納ができます。満額の年金を受取るためにも、卒業した忘れずに追納しましょう。

こちら警察署

美深警察署
☎ 2・1110

悪質商法等による消費者被害の防止

最近における消費者被害の実態をみると、業者の巧みな「甘い言葉」にのせられ、後で後悔する事案が依然として後を絶っておりません。

過去には、考えられない悪質な商法が横行しております。次の点に注意して、悪質業者に騙されないようにしましょう。

最近では、手当たり次第にダイレクトメール等によって使用事実のない料金を請求する事案やヤミ金融業者からの甘い融資話にのり、後で高い利息や脅迫まがいの取り立てを受けるなど、

身に覚えのない料金請求等に対しては、支払いをせず、まず相談を。家の中に簡単に入り込ませない。必要ないものは、はっきり断る勇氣。

違法銃器の根絶 「違法銃器根絶」

ご協力を

全国的にけん銃を使用した殺人、強盗などの凶悪事件や、暴力団等による対立抗争事件が後を絶たず、住民が巻き込まれる事件も数多く発生しております。

また最近では、住民が銃器犯罪の被害者あるいは加害者になる事件が増加傾向

にあるほか、インターネットを利用した違法銃器の売買が行われるなど、銃器の社会への浸透が懸念され、情勢は深刻化しています。道警では、道民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、違法銃器の根絶のための活動を、組織を挙げ

て強力にすすめ、「けん銃のない安全な社会」づくりを目指します。

けん銃を「持っている」、「密売している」など見聞されたときは、お近くの交番、警察署又はけん銃110番（011）2330番（なくせじゅう）7910（なくせじゅう）にお知らせ下さい。ご協力をお待ちしております。



おいしすぎる話には、必ず落とし穴がある。契約してしまった場合でも金の支払いは後にする。契約は、消費者センター等への相談後でも遅くない。

ヤミ金融に手を出すとアリ地獄
うまく使おうクーリングオフ

消防署

だより



セルフサービス給油スタンドについて

平成10年4月1日の法令改正により、顧客（運転者等）自らが自動車に給油することが可能になり、最近では旭川市や名寄市内の一部においても、「セルフ式」給油スタンドを見掛けるようになりました。

給油所でも安全対策が講じられ、事故防止に努めていると思えますが、利用する側も次の点に注意して下さい。

指定の場所に停車し、エンジン停止後に給油すること

同乗者も含めタバコ等火気の使用は禁止



給油設備の操作手順を守り、給油中はその場所から離れないこと
使用方法が分からない場合は従業員に聞くなどして、よく確かめてから取扱うこと

旅行先でも火の用心!

春の行楽シーズンとなり、家族等で旅館やホテルに宿泊される方も多いと思います。利用する時は次の事項に十分注意しましょう。

- 消火器具、非常口や避難器具位置の確認
- 灰皿設置箇所や指定された場所での喫煙
- 喫煙後の消火確認を心掛
- け、寝タバコは絶対に行わない
- 万一火災が発生した場合、避難時は出入り口ドアを閉め、退出後室内には絶対に戻らない
- エレベーターでの避難は絶対に行わない
- 非常放送や係員の指示に従い行動する

美深消防署
2 1136

暮らしのお知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしくはそれぞれの問合先へご連絡ください。

役場 (代表)
☎ 2 - 1611

税

自動車税の納期限は6月2日です

納税通知書は5月9日(金)に発送されますので、忘れずに納期限内に納めましょう。

納める時期
納期限は6月2日(月)です。納税は簡単便利な口座振替をご利用ください。

税率の変更
積雪軽減措置の廃止により、平成15年度からすべての車輛が全国標準税率の適用となります。

納税証明書
納税された際の領収証書に添付されている納税証明書は、車検を受けるときに必要ですので、車検証と一緒に大切に保管しましょう。

住所変更届
住所が変わったときは、



母の日
(5月11日)

陸運支局に住所変更手続きをするとともに、自動車税の住所変更の手続が必要です。納税通知書裏面の住所変更届に新住所を記載して納税することにより住所変更ができます。

また、道税ホームページからも住所変更ができます。
<http://www.pref.hokkaido.jp/soumu/sm-zeimu/>
問い合わせ先/名寄道税事務所
01654・2・4148

生活

チャイルドシートを貸出しています

美深町地域安全推進協議会では、チャイルドシートの貸出しを行っています。希望の方は、お申し込みください。

美深町内在住の方
貸出期間は1週間以内です。(再利用の場合は、1週間後、再度お申し込みください。)
1日につき1000円の利用料がかかります。

申込み・問い合わせ先
役場住民課民生生活係(美深町地域安全推進協議会事務局) 2・1611(内)122

制度

スバル車購入の方に奨励金を交付します

富士重工美深会では、愛車運動としてスバル自動車を購入された方に奨励金を交付しています。

スバル車を購入された方は、お忘れなく手続きを済ませてください。

奨励金/普通車 3万円
軽自動車 1万円

対象車輛/新規登録車
対象者/町内に住所を有する個人、法人

手続き・問い合わせ先
役場総務課町政推進室内
富士重工美深会事務局
2・1611(内)127

仁宇布線バスダイヤ改正 (5月1日から)

下り (仁宇布方面)	便名	1便	2便	3便		4便	5便	
				5月~10月	左記以外			
	ターミナル	7:10	8:40	11:20	12:40	15:40	18:10	
	美深	7:11	8:41	11:21	12:41	15:41	18:11	
	美深5線	7:14	8:44	11:24	12:44	15:44	18:14	
	辺溪7号	7:18	8:48	11:28	12:48	15:48	18:18	
	仁宇布	7:40	9:10	11:50	13:10	16:10	18:40	
上り (ターミナル方面)	便名	1便	2便	3便		4便	5便	
				5月~10月	左記以外			
		仁宇布	7:42	9:12	11:52	13:12	16:12	18:42
		辺溪7号	7:59	9:29	12:09	13:29	16:29	18:59
		美深5線	8:04	9:34	12:14	13:34	16:34	19:04
		美深	8:07	9:37	12:17	13:37	16:37	19:07
	ターミナル	8:10	9:40	12:20	13:40	16:40	19:10	

行政相談員

年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービスなど、役所の仕事についての苦情や、要望はありませんか。

その解決や改善に向け町内には行政監察局から委嘱された「行政相談委員」がおります。相談は無料です。口頭、電話、手紙などでいろいろなご意見をお寄せください。

まちの相談員

真光 宣昭さん
西1北4 TEL・1418

問合せ 役場町政推進室 (内線164)

わがやの アイドル



芳賀太誌ちゃん
H14・2・22生、第2
父・芳夫さん、母・智美さん

持っ
れ!
志あ
なあ
な
... (父・母)



赤川扇月ちゃん
H14・2・26生、第5
父・拳士さん、母・由紀さん

楽しくやっ
ていこう!
... (父・母)



菅野皓ちゃん
H14・3・3生、第4
父・明人さん、母・美幸さん

やさしい心あ
たたかい人
になっ
て下さい... (父・母)



中林優介ちゃん
H14・3・12生、第4
父・秀文さん、母・かおりさん

他人を思
いやれる
やさしく
たくましい
子になっ
てね
... (父・母)

まちづくり活動に補助

町の特色を生かした様々なまちづくり活動や文化・産業の振興、特色あるイベント開催等に対し、経費の一部を補助します。

特産品等の研究開発事業
特産品等の研究開発・養殖・栽培・包装等の研究開発など

まちおこし創出事業
ふるさと交流、イベント研究開発、景観の創造整備など

住民活動促進事業
地域の活性化、コミュニティの活性化などの活動

補助対象者
個人・法人・団体等

補助金額
及び について
補助対象経費の2分の1
以内300万円限度
について
補助対象経費の2分の1
以内20万円限度
申請期限(第1次)
5月31日(金)までに事業内容の分る資料(企画書、予算書)等を提出してください。
その他
予算額には限りがありま
すので、申請いただいても
対象とならない場合や申請
予定金額を下回る場合等が
ありますのでご了承下さい。
問合せ・申込み先
総務課町政推進室企画調整係
2・1611(内)127

募 集

金婚式を迎える ご夫婦は申し出を

美深町では、毎年結婚50年を迎えるご夫婦をお招きし、祝宴の会を開催しています。

今年該当されるご夫婦は、次により申し出ください。
該当者/本町に住所を有し、昭和29年12月31日以前に結婚された方で、今までに金婚の証記を受けていないご夫婦。
申出期間/5月16日(金)まで
申出先/役場保健福祉課福祉係 2・1611(内)124

知りたい・まちの施設

15年度 町内施設見学会

美深町では転勤や移住などで美深町に新しく転入された町民の方を対象とした町内施設見学会を開催します。

お気軽にお申し込みください。

日 時 5月10日(土)
午前8時45分から
午後1時

定 員 35人

参加料 無 料

見学先 文化会館COM100、在宅介護支援センター、運動広場、びふかアイランドほか



問合せ・申込先

役場総務課町政推進室TEL2 - 1611(内線164)

訪問販売にご注意を

4月上旬札幌ナンバーの白いワゴン車2台に数人が乗り水道の浄水器を売りに歩いていた業者がいました。役場から頼まれた口調で水道の臭いはしないか水質検査をさせてほしい台所の水道を見たいまわり近所も水質が悪い役場では、この様な事を

業者に依頼する事はありませんし、水質も悪くありませんので充分ご注意ください。

公共施設の紙タオル廃止

4月より役場庁舎内トイレの手拭用紙タオルを廃止しましたが、5月より町内の公共施設もトイレの紙タオルを廃止することになりました。町民の皆さんには一部不便をお掛けしますが、ゴミ減量化のためご協力を願います。

天塩川だより

和寒町

「第18回三笠山夜桜まつり」
と き / 平成15年5月9日(金) 予定
開花状況により開催日は変動します
ところ / 三笠山自然公園
内 容 / ライトアップされた夜桜を眺めながら、おいしいバーベキューが味わえ、飛び入りOKのカラオケ大会、和寒の特産品などが当たる楽しい催しも行われますので、多くの皆様のお越しをお待ちしております。バーベキューの炭、網は無料で貸し出します。
問合せ先 / 和寒町観光協会(016532-2341)
和寒町役場企画商工課 (016532-2421)

剣淵町

「～春の絵本原画展～ さとうまさと絵本原画展」
と き / 平成15年4月26日(土)～5月11日(日)
10:00～17:00
ところ / けんぶち絵本の館(剣淵町市街地本町)
内 容 / 剣淵町のふるさと絵本「ムーニャとほしのたね」や「羊かいのおどり」でお馴染みの絵本作家「さとうまさと」さんの作品展を開催します。この作品のやわらかな色合いは心を和ませてくれます。けんぶちの空や畑が、さとうまさとさんの絵筆を借りると、夢のある世界が広がっていきますよ。是非、本物の絵本絵画を見に来て下さい。
入館料 / 無料
問合せ先 / けんぶち絵本の館(016534-2624)

下川町

「第15回しもかわ万里の長城クロスカントリー大会」
と き / 平成15年5月18日(日)
競技開始10:00～ 小雨決行
ところ / 桜ヶ丘公園：万里の長城
内 容 / 小学生から一般の方までとタイム申告制の親子ペアの種目があります。参加を希望される方は5月9日(金)までにお申し込み下さい。さわやかな春の風を感じながら、心地よい汗をかいてみませんか。
問合せ先 / 下川町教育委員会(01655-4-2511内線516)

このコーナーは、和寒町以北、9市町村からの話題を随時掲載しています。

高齢者(70歳以上)の皆さんへ
びふか温泉入館料
6月1日より100円を負担いただきます

保健福祉課より
お知らせ

これまで70歳以上の方は、びふか温泉の入館料(300円)について町の助成により無料で利用いただいていたおりましたが、6月1日より一部負担(一人100円)をしていただくことになりましたので、お知らせいたします。

4月の物価の動き

品目	単位	本月価格			前月平均	変動 率	前年同月 価格平均
		最低	最高	平均			
玉ねぎ	100g	17.5	20.0	19.2	18.3	0.9	14.7
きゃべつ	100g	20.0	39.0	26.3	26.7	-0.4	14.7
さんま	100g	50.0	68.0	60.0	96.6	-36.6	92.7
豚肉	肩肉100g	118.0	188.0	145.5	131.3	14.2	118.0
砂糖	スズラン印 1kg詰	150.0	218.0	173.5	172.8	0.7	183.7
サラダ油	ポリ1.6ℓ	398.0	617.1	462.8	448.0	14.8	460.5
鶏卵	中玉10個	148.0	172.0	159.0	171.3	-12.3	168.0
とうふ	1丁	78.0	98.0	86.0	96.0	-10.0	102.0
しょう油	キッコーマン 1.0ℓ	293.0	398.0	321.8	305.5	16.3	308.0
灯油	配達1ℓ	49.0	49.0	49.0	48.0	1.0	45.0
ガソリン	レギュラー1ℓ	108.0	108.0	108.0	105.0	3.0	102.0

消費者モニター調 (単位：円)

経営革新・創業など
がんばる中小企業を応援します

北海道ローカル地域中小企業支援センターでは、新規開業や独立開業のための手続きなどでわからないこと、新分野への進出や事業の多角経営化など経営革新を進める上でお困りのことなど、様々な課題・問題点に対して、コーディネーターによる窓口相談や、専門家の派遣などの事業を実施しています。

創業・起業等について、開業(会社設立)に当たっての諸手続き、商業プランの作成 など経営革新などについて、経営計画、資金・投資計画、営業・売上計画、店舗改善・設計、加工・生産技術の向上、コンピューター導入、特許関係 など

費用はかかりません。電話・面談・FAX・電子メールなど、どのような方法でもご相談をお受けしています。詳しくは当センター又は商工会にご連絡ください。

北海道ローカル地域中小企業支援センター

011-251-0102 FAX011-221-6686
E-mail : sinko@do-shokoren.or.jp
〒060-8607札幌市中央区北1条西7丁目(プレスト1・7ビル4F)